

# 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく処分基準 の一部改正について

環境生活部廃棄物指導課

## 1 改正趣旨

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく処分基準（平成24年3月23日制定。以下「県処分基準」という。）について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の平成29年改正を反映させるために所要の修正を行うなどするもの。

## 2 改正内容

- (1) 別表2に記載の違反行為に係る条番号及び号番号を、平成29年改正後の条番号及び号番号に改める。
- (2) 別表3の誤記を修正する。

## 3 施行期日

令和3年2月25日